

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-3-20	氏名	学校法人追手門学院 理事長 川原 俊明
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		追手門学院幼稚園・こども園（豊中）、追手門学院小学校、追手門学院大手前中・高等学校（大手前）、追手門学院中・高等学校及び追手門学院大学・大学院（茨木）を有する総合学園		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		5,131 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,788 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,977 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,615 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

- ・本学院では、前年度比平均1%以上のエネルギー使用量削減を目標に掲げています。目標達成のために「環境宣言」の制定を行い、学院構成員全体の意識向上に努めています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入) 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・省エネルギー委員会を設置し、学院全体での意識向上に取り組んでいます。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区西天満2丁目1番10号	氏名	大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎 事務局長 井上直哉
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		司法機関		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,456 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,910 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,361 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		3,804 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	0%
		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、エネルギー管理員を選任し、実情に即した温暖化防止対策を行い、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ及び省CO<sub>2</sub>削減委員会を開催し、現状改善などを検討・実施していくことにより、温暖化対策を継続していきます。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市長尾家具町2丁目1-1	氏名	大阪サンエー物流株式会社 代表取締役社長 小俣 庄市
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストアの店舗への配送事業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,205 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,205 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		5,048 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	100%

目標削減率に関する考え方

当社は、一般貨物自動車運送事業を経営しており、この計画書においては、積極的な低燃費車の導入と全社ドライバーのエコドライブの推進により、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを3.0%削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>
吸収量による削減率	0.0%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各センターにおいてエコドライブを推進するため点呼の際はもちろん月一回以上本社の指導を受けながら夫々のドライバーにエコドライブを徹底的に実践させます。

# 対策計画書

届出者	住所	大阪市東淀川区相川3-10-62	氏名	学校法人 大阪成蹊学園 理事長 石井 茂
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校、大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園を設置しており、学校教育を行っている。 ※事業所の扱いについては、大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校が同一敷地内にあり区分できないため1事業所とし、「大阪成蹊大学 他」と表記する。こみち幼稚園については単独で別敷地にあるため、別事業所とし、「大阪成蹊短大附属こみち幼稚園」する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,446 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,865 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,457 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		3,877 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	0%
		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は建物延床面積が影響することから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)  
 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者である法人事務本部長を中心として、現状改善などを検討するとともに、省エネルギー対策のための具体取組を推進していきます。



## 対策計画書

届出者	住所	兵庫県尼崎市東浜町1番地	氏名	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役社長 杉崎 康昭
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		チタン・ポリシリコン及びチタンポリシリコンの新用途開発品の製造・販売を行っております。 大阪府においてはポリシリコンの生産を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	199,325 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	211,654 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	193,345 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	205,305 t-CO <sub>2</sub>
選択	目標削減率 (排出量ベース) 0 %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3 %
	目標削減率 (平準化補正ベース) 3 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は生産量に影響することから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定します。目標削減率については国のエネルギー政策に基づき、「原単位、年1パーセント削減」を目標として、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガス3%削減する目標をかかげて取り組んでまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 (ポリシリコン))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

経産省ルールに基づく「みなし生産量」により算出しております。

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を委員長とし、全役員・部長が出席する「環境防災委員会」を年4回開催。  
省エネルギー実績の報告及び情報の共有化を実施している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋 2番31号	氏名	大阪府市町村職員共済組合 理事長 多田 利喜
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		宿泊業を営んでおり、2006年竣工・地上14階・地下2階、延床面積31,236㎡の「シティプラザ大阪」を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成 29 年	4 月	1 日	～ 平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,362 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,715 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,231 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,574 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3 %

目標削減率に関する考え方

既存の機器の更新に併せ、より高効率化された機器の採用・導入し、既存機器の更なる効率運用を検討し、目標の達成に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・省エネ法に基づき、策定済の管理基準の適宜改定を初めとして省エネ活動のPDCAサイクルを実践し、全体的な温暖化対策・取組の方針を掲げる。

・省エネルギーの実践によって、温暖化対策の推進・光熱水費の削減が進み、企業としてコストを初めとした競争力強化が図られ、さらに温暖化対策のための投資が可能となるよう好循環の構築を目指す。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区北浜2-5-1	氏名	大阪シティ信用金庫 理事長 河村正雄
特定事業者の主たる業種		63協同組織金融業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内に89の事業所を展開する金融機関です。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		4,635 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,434 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,300 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率(排出量ベース)	0%
		レ 目標削減率(原単位ベース)	3.6%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.2%

目標削減率に関する考え方

本計画書では、全店舗の延べ面積を分母に排出原単位を設定し、目標年度である平成31年度は、大阪府において、温室効果ガスを原単位ベースで、3.0%以上の削減目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(述べ床面積))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネに関しては、省エネ法が適用されておりますので、総務部が主体で実施し、各所へ報告書やアンケートを提出しております。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区備後町3丁目6-14 アーバネックス備後町ビル	氏名	株式会社オージースポーツ 代表取締役社長 京 雅也
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィットネスクラブ、テニスクラブの経営</li> <li>・スポーツ施設、保養施設の管理運営</li> <li>・所有不動産の賃貸</li> </ul>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		14,963 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		16,272 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		14,514 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,784 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率(排出量ベース)	0%
レ		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

目標削減率については、目標年度である平成31年度において、温室効果ガスの総排出量を基準値から3%削減する目標を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(床面積))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は省エネルギー及び温暖化対策に取り組むためビル入居テナントである親会社及びビル管理委託会社と連携し、ビル全体及びテナント別のエネルギー使用量等の実績を毎月把握して温暖化対策を推進する。